


# 置き配リスクソリューション保険プログラム のご案内

第4回 置き配検討会

2019年8月8日

東京海上日動火災保険株式会社



# 「置き配」採用をためらわせるリスク管理上の課題

- 「置き配」 = “非対面”での受渡 + 人目のない“戸外・室外”保管
  - いつどこで何が起きたのか、客観的に把握しにくい
  
- リスク・セキュリティ対策を講じても事故（盗難、破損、濡損等）は一定程度不可避
  
- 誰がリスクを負担するのが“事実認定”の問題となり、当事者が予定しがたい
  - 多くのケースで・・・
    - ◆ どこで事故が発生したかの客観的な特定が困難である場合が多い
    - ◆ 運送人の引渡し（占有移転）に瑕疵があるか否か客観的に明らかでない
  - ……トラブル処理方法がクリアにイメージしにくい

# 「置き配」採用に向けてリスク管理上の必要な対応

ユーザー様の行動は・・・

- ☞ 損傷発見は配達後であり、ユーザーが事故対応を行わざるを得ない
- ☞ 一般に消費者は事故対応に不安がある
  - 置き配事故を回避したいユーザーは、現状ほぼノーコストの再配送を選択

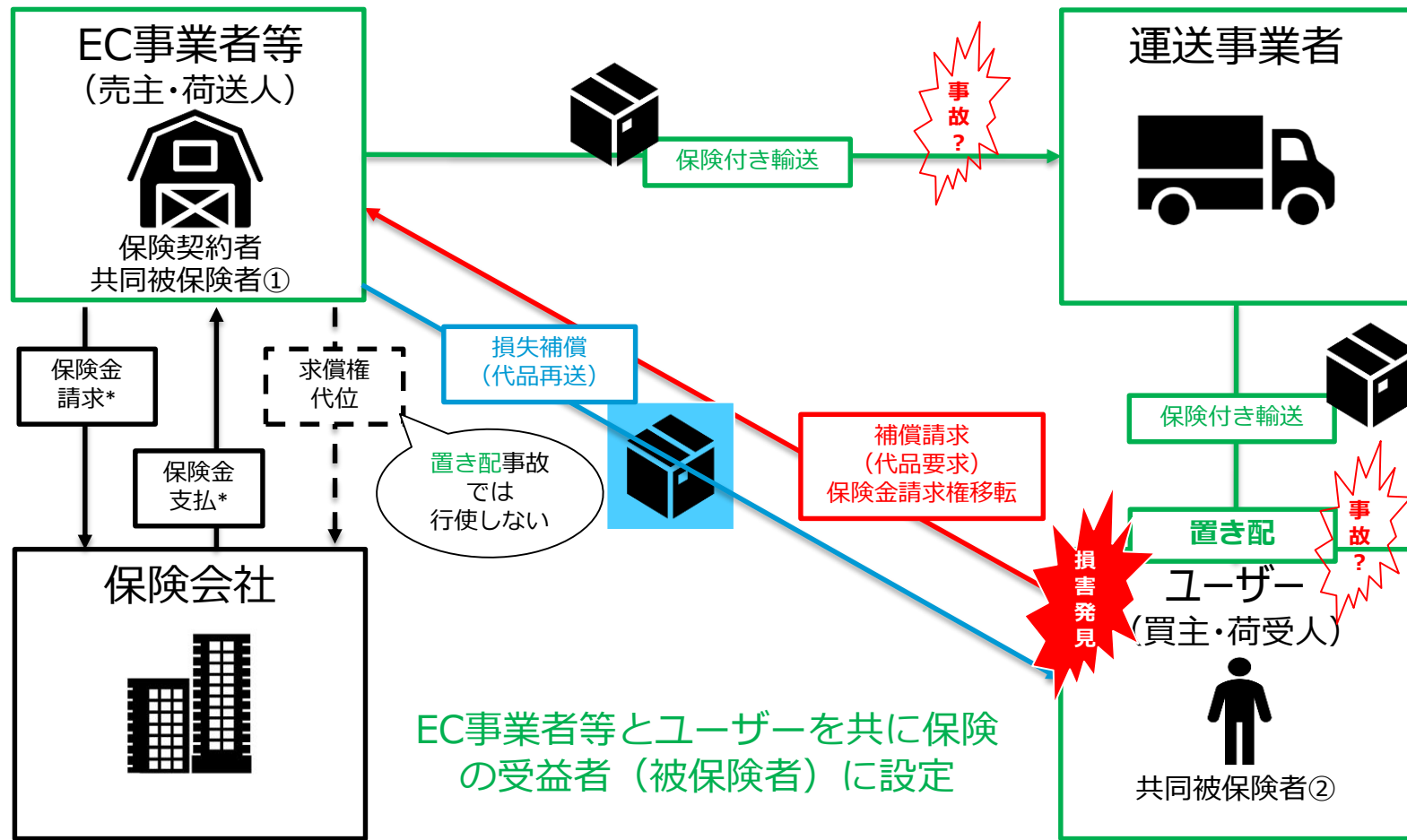
運送人様の行動は・・・

- ☞ 配達後も（引渡しに瑕疵があると）運送人に管理責任が残るケースがある
- ☞ 運送人は過失推定責任を負っているが、注意を怠らなかつたことの立証は困難
  - 置き配事故を回避したい運送人は、業務品質の維持を優先し再配送を選択

★「置き配」採用に向けて求められる対処方法

- 第1順位 リスク軽減（インフラ整備） ～ 宅配バッグ、ボックス、ロッカー等の活用
- 第2順位 リスク転嫁（ファイナンス） ～ “保険”の活用（リスクの最終消化）

# 置き配リスクソリューション保険プログラム概要



\* 保険金 = 事故があった際に契約に基づき保険会社が被保険者様にお支払する金銭。  
 保険料 = 保険契約にあたりご保険契約者様が保険会社に支払う金銭。

## 保険組成におけるポイント

**<事故発生時や所有権/占有移転時期が不明でも保険対応が可能>**

- ①一旦EC事業者等がユーザーに対して補償を行い、EC事業者等に対して保険金支払を行うスキーム。
- ②ユーザーに対しては事故（盗難など）の被害にあった商品と同じものを送付。

# 保険ソリューションの【ポイント】

## ◆ 「置き配」システム特有のリスクを包括的にカバー

☞ 関係者すべての不安を解消するポイントは・・・

- ① 商品発送～置き配～開梱までの期間を、通してシームレスな保険補償の対象とすることで、事故発生時点の認定を巡るトラブルを回避
- ② 売買当事者双方を共同被保険者として保険プログラムに組入れることで、個々に保険手配するロード・コストを極小化しつつ、どちらの所有権の下で事故が発生したか、どちらの損失となるかの認定を巡るトラブルを回避
- ③ 「置き配」固有の事故（「配達前に発生したことが明らかな事故」以外の事故）に関しては、保険会社が代位取得する対運送人の損害賠償請求権を行使しないこととして、引渡し（占有移転）の瑕疵を巡る運送人の懸念を解消

# 保険ソリューションの【メリット】

## ◆ 損失負担者が不明瞭な不慮の事故を保険制度で最終処理

☞ 補償機能にとどまらないメリットは・・・

- ① 各当事者間の複雑な利害調整やトラブルの可能性を回避
- ② コスト平準化機能によって所要コストを受益者が広く薄く負担
- ③ リスク処理にかかる合理的コストを算出し可視化
- ④ 事故事例の収集・分析により効果的な事故軽減策の策定が可能
- ⑤ ベンチマーキング機能によってベストプラクティスの提示が可能

以上